

全ての場面で引き続き守ってほしいこと

- ① 人と人との距離の確保（1メートル以上）
- ② マスクの着用・咳エチケット
- ③ こまめな手洗い・手指消毒

会食の場面では

会食の際に気を付けていただきたいことを「まつもと版“新たな会食”のすゝめ」(以下一部抜粋)としてまとめました。お一人で利用する場合も実践してみてください。

〈食マエ ～準備は入念に！～〉

- ・体調の悪いときは参加しない(体調が戻っても2日は控える)
- ・感染拡大予防ガイドラインを遵守しているお店を選ぶ

〈食ナカ ～感染予防をして楽しもう！～〉

- ・室内では参加者同士でおおむね1メートルの距離をとる
- ・おおむね2時間以内に
- ・会話時はマスクを着用し、大声での会話を避ける
- ・料理の取り分けや回し飲みを避け、自分の箸やコップを使う

〈食アト ～フォローまでしっかりと～〉

- ・体調に変化があった場合は、速やかにかかりつけ医に相談

感染拡大地域への訪問

訪問や帰省が必要な場合は、人との接触機会を最大限減らし、滞在時間もできるだけ少なくするなど、最大限の感染防止策をとってください。



# 新型コロナウイルスの 感染再拡大を防ぎましょう

● 問い合わせ 保健予防課

(松本市保健所内) ☎40-0702 ☎40-0811

5月の大型連休は人の移動が活発になることから、感染の再拡大が懸念されます。市民の皆さんには、ご自身と大切な方の健康、さらには地域の医療体制を守るため、改めて基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。(相談窓口は裏表紙をご覧ください)



— も く じ —

新型コロナウイルス感染症対策	2
新型コロナワクチン接種情報	3
コロナ対策とともに まちのにぎわいを	4
アプリ「カタログポケット」	6
パブリックコメント募集、 市職員募集、病院職員募集	7
消費生活センター相談事例、 多事争論会	8
松本市避難行動要支援者名簿	9
国保等人間ドック助成制度	10
情報チャンネル	11
6月の相談日	20
今月の一枚、まつもとの味	21
新型コロナウイルス感染症窓口	22

松本市独自

高齢者施設等の従業員の皆さんに対し

PCR検査等の費用を一部補助します

- 問い合わせ 高齢福祉課  
(本庁舎北別棟 2階 ☎34-3213 ☎34-3016)  
障害福祉課 (東庁舎 1階 ☎34-3036 ☎36-9119)

感染リスクが高いとされる高齢者施設等の感染抑制を図るため、高齢者施設等が自主的に従業員の皆さんに対して行うPCR検査等の費用を一部補助します。詳細はお問い合わせください。

**対象期間** 県独自の感染警戒レベル「4」が発令されてから1カ月間(4月20日現在はレベル「3」)

- 対象者** ① 特別養護老人ホームなどの入所施設や通所・訪問事業所、障がい者支援施設の入所・通所・訪問事業所で働く従業員
- ② 対象期間中に①の施設に出入りする委託事業者の方
- ③ ①の施設のうち、新規に入所する方(短期入所者含む)

**補助率** 検査1件あたり補助対象経費の10分の9